

平成 28 年度第 1 回あま市子ども・子育て会議 会議録

開催日時	平成 29 年 3 月 29 日（水） 午後 2 時
開催場所	あま市役所甚目寺庁舎 2 階 第 1 会議室
議題	子ども・子育て支援事業計画について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	1 人
出席委員	井村なを子、川原史子、渡邊泰江、吉田龍宏、糸野克好、堀江徹二郎、南谷好昭、吉鶴弥生、塩川ゆかり、前田貴弘、加藤利明、菱田洋子
欠席委員	服部章平、大橋円昭、前田康男、服部泰憲
事務局	子育て支援課 樋口課長、堀田主幹、花木補佐、林係長、井上係長、澤田主査

事務局	本日は、ご多忙のところ、あま市子ども・子育て会議にご出席賜りありがとうございます。ご案内の時間がまいりましたので、只今より会議を始めさせていただきます。 今回の会議は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第 3 条に基づき公開で開催いたします。また、同要綱第 7 条に基づき、本日の会議終了後、会議録を作成しますので録音をさせて頂き、市ホームページへ会議録を掲載することとなっておりますのでご承知ください。 また、傍聴人の方につきましては、受付でお渡ししました「傍聴に当たっての遵守事項」をお守りください。 本日、ご都合が悪いとのご連絡がありました、服部章平委員、大橋円昭委員、服部泰憲委員がご欠席でございますので、ご報告させていただきます。 はじめに、市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	(あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 尚、市長につきましては、他に公務がございますのでここで退席いたしますので宜しくお願いいたします。 次に、今回委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。 民生委員児童委員協議会長 井村 なを子 様、 甚目寺地区主任児童委員 渡邊 泰江 様、 本日欠席でございます、校長会長 服部 泰憲 様、 小中学校 PTA 連絡協議会長 南谷 好昭 様、 幼稚園保護者代表 塩川 ゆかり 様、 福祉部長 加藤 利明 様でございます。 なお、会長につきましては、前民生委員児童委員協議会長でございました杉本様が選任されておりましたが、今回、民生委員児童委員の改選により井村委員に交代されましたことにより、会長が不在となっております。副会長の大橋委員も欠席でございますので会長が選任されるまで、事務局において議事進行をさせていただきますので宜しくお願いいたします。

	それでは、会長の選任でございますが、子ども・子育て会議条例第 5 条により、委員の互選によることとなっておりますので会長の選任をお願いいたします。
委 員	事務局の案があればお示ください。
事務局	事務局案としましては、民生委員児童委員協議会長の井村なを子様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	(異議なしの声あり)
事務局	異議なしと認め、会長には井村なを子委員に決定いたしました。 それでは、井村委員から会長就任のご挨拶をお願いします。
会 長	(就任のあいさつ)
事務局	それでは、議題に入らせていただきますので、会長 お願いいたします。
会 長	それでは、議題「子ども・子育て支援事業計画について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(内容説明)
会 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 ご質問はありませんか。
川原委員	利用者支援事業について、妊娠している方や子育てをしている方の相談を受ける場合、乳幼児ぐらいまでが多いと思われませんが、子どもの対象年齢が 18 歳までとなっているので、不登校などの相談も想定されることから、そういった相談も受けることになるのでしょうか。
事務局	そういった相談も承って、関係機関につないでいきたいと考えています。
吉田委員	子育て世代包括支援センターについては、平成 32 年度までに考えて計画に載ることになるのか。
事務局	まだ指針等は示されていませんが、次回の計画には載せることになると思います。
吉田委員	本来の利用者支援事業は、都市部で待機児童が多くて保育所に入れない場合、お母さん方に対して様々な子育てのサポートがあるということを紹介するというサービスであり、お母さん方の不安を取り除くことが目的だと思われるが、こうした趣旨に沿う適切な内容で案内をしていただきたい。
事務局	本事業の案内については、分かりやすい内容となるよう考えさせていただきます。
吉田委員	市内の保育園では全園で 0 歳児から受け入れてはいるが、地区によって受け入れ可能な月齢が異なっている。このような現状を委員の方はどのように考えられますか。
川原委員	不便を感じるという声も耳にしますが、この地域はまだ保育園に入所しやすく、子育てに恵まれた環境だと感じています。
事務局	施設面などの課題も考えられますが、今後検討させていただきます。
吉田委員	病児保育について、市外の利用者が 2 割ぐらいあるが、例えば感染症を患っている市外の方が先に利用している場合に、市内の方が違う症状で利用しようとしても利用はできないのか。
事務局	感染する病気の場合は、そのとおりです。病児病後児保育事業は、市民病院内で行っていることもあり、病院職員の利用も考えられますので、ご理解をお願い

	します。
堀江委員	放課後児童クラブ事業については、施設の整備を進め提供量を拡充するという計画ですが、支援員が確保できるという前提で整備を進めるということでしょうか。それから、長期休業だと支援員の負担も増えると思いますし、また拡充を考えている学校や児童館などの施設とは十分に調整ができていますということでしょうか。
事務局	支援員については、人数を増やしたり勤務時間を増やすなどして確保に努めてまいります。また、学校等とは調整のうえ計画として挙げてあります。
堀江委員	拡充に伴い、ロッカーの整備なども考えられますが、そういった予算措置も考えているのでしょうか。
事務局	施設の状況によりますが、設置可能であれば対応していきます。
会 長	他にご質問がないようですので、採決に移ります。 「あま市子ども・子育て支援事業計画について」を承認することにご異議ございませんか。
委 員	(異議なしの声あり)
会 長	異議なしと認め、「あま市子ども・子育て支援事業計画について」は承認されました。 次に、「4 その他」についてであります。事務局から何かありますか。
事務局	1点目ですが、本会議委員の任期につきましては、平成29年3月31日をもって満了となります。皆様方には、お忙しい中ご協力をいただきありがとうございました。新たな任期については、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間となりますが、4月に入りましたら委嘱をさせていただく予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。 2点目ですが、来年度が本計画の中間見直しの年となっておりますので、基本的には本日ご審議いただいた内容をもって事務を進めていく予定をしておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。
会 長	それでは、以上で本日のあま市子ども・子育て会議を閉会いたします。 お疲れ様でございました。